



熊本県公報

第13038号
令和3年(2021年)
6月25日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路保全課) 1
○道路の供用開始	(〃) 2
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(障がい者支援課) 2
○令和3年度(2021年度)熊本県家畜商講習会の開催	(畜産課) 2
○臨時種畜検査の実施	(〃) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(〃) 3
○熊本県資源管理方針の改正	(水産振興課) 4
○知事管理漁獲可能量の設定	(〃) 4
○公有水面埋立のしゅん功認可	(漁港漁場整備課) 5
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 5
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(〃) 6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(障がい者支援課) 6
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定	(〃) 6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(〃) 7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(〃) 7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定	(〃) 7
○熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部改正	(環境保全課) 8
○熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部改正	(〃) 8
公 告	
○位置指定道路の廃止	(建築課) 8
○道路の位置の指定	(〃) 8
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 9
○県営土地改良事業計画の変更	(〃) 9
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 9
○道路の位置の指定	(建築課) 10
○公共測量の終了	(監理課) 11
○県有林立木の公売	(森林整備課) 11
登 載 依 頼	
○熊本県教育情報化推進事業に係る校務用サーバ及び関連機器の借入れに係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(教育政策課) 13
○熊本県教育情報化推進事業に係る校務用サーバ及び関連機器の借入れに係る一般競争入札の実施	(〃) 14

告 示

熊本県告示第555号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)6月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	下益城郡美里町早楠字下津留 1864番3地先から 同所 1848番1地先まで	113.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)6月25日

熊本県告示第556号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)6月25日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	北里宮原線	阿蘇郡小国町大字北里 3954番地先から 同所 3957番1地先まで	160.0	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)6月25日

熊本県告示第557号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人天水福祉事業会 玉名市天水町小天権現下6638番地	障害児通所支援事業所 <るり> 玉名市築地字築地原841番地1	432200062	令和3年(2021年)6月9日

熊本県告示第558号

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定に基づき、令和3年度(2021年度)熊本県家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 講習会の目的
家畜取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。
- 2 受講対象者
家畜商の免許を受けて家畜取引の事業を営もうとする者又は家畜取引の業務に従事しようとする者
- 3 講習会の日時及び場所
 - (1) 日時
令和3年(2021年)8月30日 午前8時50分から午後5時まで
令和3年(2021年)8月31日 午前8時50分から午後5時15分まで
 - (2) 場所
熊本県立農業大学校(教育棟2階視聴覚教室)
所在地: 熊本県合志市栄3805
電話: 096-248-1188
- 4 講習科目及び講習時間
 - (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
 - (2) 家畜の品種及び特徴 4時間
 - (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 5 受講申込方法

- (1) 県内在住で講習会を受講しようとする者は、家畜商講習会受講申込書（知事が別に定める様式）に必要事項を記入の上、講習会受講手数料3,300円（熊本県収入証紙による。）及び写真2枚（申込前6月以内に撮影した、上半身、正面、無帽で本人と識別できるもので、縦4センチメートル、横3センチメートル程度のもの）を添えて、令和3年（2021年）7月26日までに所管の熊本県各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課に提出すること。ただし、熊本県立農業大学の学生にあっては、同校校長を経由して熊本県農林水産部生産経営局畜産課に提出すること。
- (2) 受講の申込みをした者には、家畜商講習会受講票（知事が別に定める様式）を交付する。
- (3) 徴収した受講手数料は、返還しない。
- 6 講習の免除に係る特例措置
家畜商法施行令（昭和28年政令252号）第1条の4第1項ただし書の規定に基づき、獣医師の免許を受けている者及び家畜人工授精師の免許を受けている者が講習の免除の特例措置の適用を受ける場合は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを家畜商講習会受講申込書に添付すること。
なお、免除の特例措置の適用を受ける者には、講習科目の一部が免除される。
- 7 修了証明書の交付
講習会の課程を修了した者には、講習会の終了後、修了証明書を交付する。
- 8 その他
 - (1) 受講者は、講習会に家畜商講習会受講票及び筆記具を持参すること。
 - (2) 当日受付の際に検温を受けること。（高熱や体調不良がみられる場合には、受講を断る場合がある。）
 - (3) 講習会では、必ずマスクを着用すること。
 - (4) 受講者は、午前8時45分までに、開催場所に設置された受付に家畜商講習会受講票を提出し、受付を済ませること。
 - (5) 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程の変更や中止又は延期など、急な変更の可能性がある。

熊本県告示第559号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。
令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査の対象家畜
肉用牛 1頭
- 3 検査の期日及び場所

検 査 の 期 日	検 査 の 場 所
令和3年（2021年） 7月20日（火）	熊本県農業研究センター 合志市栄3801

熊本県告示第560号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録略痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人明照園 天草市久玉町1 273番地1	ショートステイ明照園 天草市久玉町1 273番地1	431100430	令和3年（2021年）6月15日	短期入所生活介護

熊本県告示第561号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称 及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
社会福祉法人明 照園 天草市久玉町1 273番地1	ショートステイ 明照園 天草市久玉町1 273番地1	431100430	令和3年(20 21年)6月1 5日	短期入所生 活介護

熊本県告示第562号

漁業法(昭和24年法律第267号)第14条第9項の規定により令和2年(2020年)11月30日熊本県告示第872号の2(熊本県資源管理方針)の一部を次のように改正し、令和3年(2021年)7月1日から施行する。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第8中「別紙1-5 するめいか」を「別紙1-6 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群」に改める。
別紙に次のように加える。

(別紙1-6)

第1 特定水産資源

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群

第2 知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等

1 熊本県まさば及びごまさば知事管理区分

(1) 当該知事管理区分を構成する事項

① 水域

②の対象とする漁業が、まさば及びごまさばの採捕を行う水域

② 対象とする漁業

ア 中型まき網漁業

イ 小型まき網漁業

ウ 敷き網漁業

エ 定置漁業

オ 上記以外で、熊本県に住所又は主たる事務所その他の事業所の所在地がある者がまさば及びごまさばを採捕する漁業

③ 漁獲可能期間

周年

(2) 漁獲量の管理の手法等

当該知事管理区分における管理の手法は、現行の水準以上に漁獲量を増加させない管理とし、漁獲量等の報告に係る期限は、次のとおりとする。

陸揚げした日からその属する月の翌月の10日

第3 漁獲可能量の知事管理区分への配分の基準

全量を熊本県まさば及びごまさば知事管理区分に配分する。

第4 漁獲可能量による管理以外の手法による資源管理に関する事項

次の表に掲げる漁業の種類においては、漁獲可能量による管理以外の手法として、漁獲努力量による管理を合わせて行うこととする。この場合における当該漁業に係る漁獲努力量の上限は、次の表の左欄に掲げる漁業の種類ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

漁業の種類	漁獲努力量(単位:船舶の隻数(定置漁業においては、漁具の数))
中型まき網漁業	10
小型まき網漁業	11
敷き網漁業	60
定置漁業	2

熊本県告示第563号

漁業法(昭和24年法律第267号。以下「法」という。)第16条第1項の規定により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和3管理年度(令和3年(2021年)7月1日から令和4年(2022年)6月30日までの期間をいう。)における同項に規定する知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき公表する。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和3管理年度における法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

第1 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群

法第16条第1項に規定する知事管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる知事管理区分ごとに、それぞれ同表右欄に掲げる数量とする。

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
熊本県まさば及びごまさば知事管理区分	現行水準
備考 本県に定められた都道府県別漁獲可能量	現行水準

熊本県告示第564号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により公有水面の埋立てに関する工事のしゅん功を認可したため、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日
令和3年（2021年）6月14日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
葦北郡津奈木町大字小津奈木2123番地 津奈木町
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
葦北郡津奈木町大字福浜字京泊4452の1、4453、4453の3、4438の4、4438の6、4437の4、4438の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路地先公有水面
 - (2) 区域
次の1の地点から10の地点までを順次直線で結んだ線及び10の地点と1の地点を結ぶ平成27年（2015年）春分の日における満潮位（DL+3.66m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
1の地点 基準点 京泊四等三角点（北緯32度16分59秒6504、東経130度27分23秒7856）から 35度47分59秒 275.939mの地点
2の地点 1の地点から 208度03分48秒 14.828mの地点
3の地点 2の地点から 298度01分31秒 1.000mの地点
4の地点 3の地点から 208度02分05秒 3.400mの地点
5の地点 4の地点から 118度01分31秒 1.000mの地点
6の地点 5の地点から 208度01分02秒 24.599mの地点
7の地点 6の地点から 298度00分33秒 1.011mの地点
8の地点 7の地点から 208度02分05秒 3.400mの地点
9の地点 8の地点から 118度03分08秒 0.999mの地点
10の地点 9の地点から 208度06分20秒 17.234mの地点
 - (3) 面積
1, 172.85平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
 - (1) 物揚場敷
 - (2) 護岸敷
 - (3) 野積場用地
- 5 埋立免許の年月日及び番号
平成31年（2019年）4月2日熊本県指令漁整第1号
- 6 関係書類の備置場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課、津奈木町振興課

熊本県告示第565号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録略痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人郷寿会 八代市上日置町 2345番地	地域密着型特別養護老人ホームあさひ園みやじ 八代市宮地町1 69番地1	431100431	令和3年（2021年）6月16日	地域密着型介護老人福祉施設

熊本県告示第566号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人郷寿会 八代市上日置町2345番地	地域密着型特別養護老人ホームあさひ園みやじ 八代市宮地町169番地1	431100431	令和3年（2021年）6月16日	地域密着型介護老人福祉施設

熊本県告示第567号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
有限会社くすりのエスエス堂薬局城本店	医療機関の所在地	人吉市下城本町九反田1434	人吉市下城本町九反田1435-2	令和3年（2021年）4月27日

熊本県告示第568号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成7年熊本県規則第16号）第2条第1項の規定により告示する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
泌尿器科	鹿瀬島 裕	地方独立行政法人くまもと県北病院機構 くまもと県北病院 玉名市玉名550番地	令和3年（2021年）5月31日
整形外科	岩橋 頌二	社会医療法人潤心会 熊本セントラル病院 菊池郡菊陽町原水2921番地	令和3年（2021年）5月31日
内科	小島 淳	医療法人熊本桜十字 桜十字八代リハビリテーション病院 八代市本町2丁目4-33	令和3年（2021年）5月31日
整形外科	土田 徹	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年（2021年）5月31日
整形外科	宮崎 眞一	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年（2021年）5月31日
循環器内科	西嶋 方展	独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター 合志市須屋2659番地	令和3年（2021年）5月31日
消化器外科	園田 明莉	独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター	令和3年（2021年）5月31日

		合志市須屋2659番地	
神経内科	俵 望	独立行政法人国立病院機構 熊本再春医療センター 合志市須屋2659番地	令和3年(2021年)5月31日
神経内科	永利 聡仁	荒尾市民病院 荒尾市荒尾2600番地	令和3年(2021年)5月31日
循環器内科	川上 和伸	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日
循環器内科	阿部 浩二	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日
呼吸器内科	鍛崎 恵里子	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日
産婦人科	値賀 正彦	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日
産婦人科	今村 裕子	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日
循環器内科	土井 英樹	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院 八代市竹原町1670番地	令和3年(2021年)5月31日

熊本県告示第569号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
医療機関の名称	よこて調剤薬局	ふくろ町調剤薬局	令和3年(2021年)5月1日
薬剤師の変更	本村若葉	岡崎健仁	
所在地の変更	八代市横手新町1号3番	八代市袋町1番41号	

熊本県告示第570号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
道の駅調剤薬局	医療機関の名称	熊本南前薬局道の駅	道の駅調剤薬局	令和3年(2021年)4月1日

熊本県告示第571号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定年月日
スマイル歯科矯正歯科クリニック 天草市大浜町9-29	歯科矯正	令和3年(2021年)6月1日
高階誠心堂錦調剤薬局 球磨郡錦町一武2111番地	調剤	令和3年(2021年)6月1日
福永調剤薬局 宇土市本町6丁目8	調剤	令和3年(2021年)6月1日
エビス薬局本町店 八代市本町2丁目4号63番	調剤	令和3年(2021年)6月1日
高階誠心堂薬局西間店 人吉市西間上町2387-7	調剤	令和3年(2021年)6月1日
コジマ薬局 上天草市松島町阿村5072番14	調剤	令和3年(2021年)6月1日
株式会社大賀薬局菊陽店 菊池郡菊陽町大字原水2910-1	調剤	令和3年(2021年)6月1日

熊本県告示第572号

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。
令和3年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱の一部を改正する要綱
熊本県大気汚染緊急時対策実施要綱(昭和63年熊本県告示第243号)の一部を次のように改正する。

別表2山鹿市の項中「山鹿市健康福祉センター」を「山鹿健康福祉センター」に改め、同表益城町の項中「益城町役場」を「益城町保健福祉センター」に改め、同表八代市の項中「八代市役所」を「八代東高校」に改める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

熊本県告示第573号

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。
令和3年6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項の一部を改正する要項
熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項(平成20年熊本県告示第280号)の一部を次のように改正する。

別表3中、「山鹿市健康福祉センター」を「山鹿健康福祉センター」改め、「益城町役場」を「益城町保健福祉センター」に改め、「八代市役所」を「八代東高校」に改める。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

公 告

熊本県公告第441号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により昭和60年(1985年)8月29日付け熊本県公告第891号の道路位置の指定は令和3年(2021年)5月12日に廃止したので公告する。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 下益城郡松橋町曲野3282番
- 2 築造者の氏名 本郷幹雄
- 3 道路の位置 下益城郡松橋町曲野字橋川3282番2及び同3290番3
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 13.40メートル
- 6 指定年月日 昭和60年(1985年)8月6日
- 7 指定番号 熊本県指令松土第207号

熊本県公告第442号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位

置の指定を次のとおり行った。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 上益城郡益城町大字馬水532番地10
- 2 築造者の氏名 横山勤
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字室字西道免1804番7及び同1804番8
- 4 道路の幅員 4.08メートルから4.10メートルまで
- 5 道路の延長 22.06メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)6月8日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第63号

熊本県公告第443号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定に基づき、県営菊池平野地区土地改良事業(農業用排水施設)の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営菊池平野地区土地改良事業(農業用排水施設)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和3年(2021年)6月28日から令和3年(2021年)7月27日まで
- 3 縦覧場所
菊池市役所

熊本県公告第444号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営乙ヶ瀬地区土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営乙ヶ瀬地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和3年(2021年)6月28日から令和3年(2021年)7月27日まで
- 3 縦覧場所
南阿蘇村役場

熊本県公告第445号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
沖田 優作	八代市古閑中町	八代市古閑中町字源田2854番1ほか2筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市古城町字塘外新開2670番ほか24筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久山下町字二番割3975番1ほか2筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市本野町字東波迫1674番ほか6筆
湯野 誼	八代市平山新町	八代市平山新町字塚田3007番1
山本 陽一郎	八代市郡築二番町	八代市郡築十番町93番1

フィールドマスタ合同会社	八代市鏡町鏡	八代市千丁町新牟田字今新開349番2ほか11筆
土田 拳也	八代市海士江町	八代市鏡町鏡字芝口老番割676番1ほか1筆
新村 義徳	葦北郡芦北町花岡	葦北郡芦北町大字花岡字龍宮ノ下1642番
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字芦北字塩屋田尻2652番1
釜 博信	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字宮崎字松ノ本43番ほか2筆
釜 博信	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字宮崎字松ノ本44番1
山下 恭平	葦北郡芦北町田浦	葦北郡芦北町大字芦北字西割南2115番
株式会社それいゆアグリ	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字芦北字西割南2109番
松田 道夫	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字下ケ原737番
丸山 幸夫	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字丸岩3002番2ほか2筆
白上 芳松	葦北郡芦北町白木	葦北郡芦北町大字白木字柳鶴1050番1ほか4筆
農事組合法人みのり会	葦北郡芦北町大野	葦北郡芦北町大字大野字前田377番1ほか8筆
西川 正晴	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字永野原2556番
谷口 予志之	球磨郡山江村山田戊	球磨郡山江村大字山田乙字久保田130番1ほか1筆
久保山 直巳	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田丁字永野原2549番1
吉村 哲男	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丙字下尾丸865番
岩本 重秋	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丁字向田1098番
尾方 要	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字段ノ岡1134番ほか1筆
矢棧間 俊英	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字中山2730番ほか2筆
西川 正晴	球磨郡山江村山田丁	球磨郡山江村大字山田丁字小鶴2124番ほか1筆
松下 増雄	天草市本渡町本渡	天草市本渡町本渡字子種水4434番1

2 認可年月日
令和3年(2021年)6月18日

熊本県公告第446号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市岱明町野口141番地3
- 2 築造者の氏名 高津啓一
- 3 道路の位置 玉名市岱明町野口字北尾崎127番2の一部、同127番4、同127番6及び同127番9
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 53.51メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)6月14日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第69号

熊本県公告第447号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（デジタルカラー撮影、写真地図作成）	令和2年（2020年） 11月1日から 令和3年（2021年） 5月31日まで	熊本市全域

熊本県公告第448号

次のとおり県有林立木を公売する。

令和3年（2021年）6月25日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の所在及び数量
次の各号毎に物件を公売する。
- (1) 主伐 下益城郡美里町講和記念造林椿団地（63～64年生）
すき 7, 763本 3, 500. 46立方メートル
ひのき 22本 9. 02立方メートル
まつ 23本 14. 91立方メートル
ぎつ 1, 092本 221. 31立方メートル
計 8, 900本 3, 745. 70立方メートル
 - (2) 主伐 菊池市講和記念造林柏団地（55～64年生）
すき 1, 277本 696. 10立方メートル
ひのき 7, 210本 3, 324. 51立方メートル
くぬぎ 67本 14. 63立方メートル
ぎつ 4本 1. 16立方メートル
計 9, 273本 111. 25立方メートル
 - (3) 主伐 阿蘇市講和記念造林南河原団地（54～63年生）
すき 2, 961本 2, 106. 22立方メートル
ひのき 955本 539. 79立方メートル
くぬぎ 8本 1. 43立方メートル
ぎつ 7本 1. 82立方メートル
計 1, 701本 33. 88立方メートル
 - (4) 主伐 阿蘇郡高森町御大礼記念模範林草部団地（50～56年生）
すき 12, 124本 10, 306. 96立方メートル
ひのき 601本 312. 71立方メートル
くぬぎ 101本 18. 71立方メートル
ぎつ 450本 78. 03立方メートル
計 13, 276本 10, 716. 41立方メートル
 - (5) 主伐 阿蘇郡高森町御大例記念模範林野尻団地（54～74年生）
すき 5, 771本 6, 932. 14立方メートル
ひのき 704本 547. 30立方メートル
くぬぎ 62本 14. 98立方メートル
ぎつ 336本 87. 86立方メートル
計 6, 873本 7, 582. 28立方メートル
 - (6) 主伐 人吉市公有林野県行造林帰坂団地（49～56年生）
すき 817本 923. 43立方メートル
ひのき 5, 712本 2, 691. 77立方メートル
まつ 1本 0. 41立方メートル
ぎつ 85本 19. 71立方メートル
計 6, 615本 3, 635. 32立方メートル
 - (7) 主伐 球磨郡五木村水源かん養林上小鶴団地（63～64年生）
すき 5, 876本 3, 104. 10立方メートル
ひのき 1, 991本 1, 268. 12立方メートル
まつ 5本 4. 11立法メートル
もみ 2本 1. 51立法メートル
ぎつ 5本 0. 67立方メートル
計 7, 879本 4, 378. 51立方メートル
 - (8) 主伐 球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地（61～62年生）
すき 19, 976本 14, 183. 60立方メートル

	ひのき	9, 115	本	3, 755	. 55	立方メートル
	まつ	140	本	163	. 90	立方メートル
	もみ		4本		9. 78	立方メートル
	つが		26本		31. 80	立方メートル
	ざつ	1, 826	本	367	. 86	立方メートル
	計	31, 087	本	18, 512	. 49	立方メートル
(9)	主伐	球磨郡水上村公有林野県行造林千ヶ平団地				(52~57年生)
	すぎ	149	本	86	. 99	立方メートル
	ひのき	1, 148	本	505	. 65	立方メートル
	計	1, 297	本	592	. 64	立方メートル
(10)	主伐	球磨郡あさぎり町県設模範林風穴団地				(51~54年生)
	(SGEC認証森林)					
	すぎ	1	本	1. 09		立方メートル
	ひのき	8, 629	本	3, 840	. 25	立方メートル
	ざつ		6本		1. 14	立方メートル
	計	8, 636	本	3, 842	. 48	立方メートル
2	入札参加資格					
	木材又は製材業を営む者で次の各号のいずれかに該当するものとする。					
(1)	過去2年以内に木材取引の実績のある者					
(2)	過去2年以内に熊本県が行った県有林立木処分に係る入札に参加した者					
(3)	林業事業体として認定を受けている者					
(4)	一般社団法人熊本県木材協会連合会の木材業者及び製材業者会員登録を行っている者					
3	入札及び開札の日時及び場所					
(1)	日時					
	令和3年(2021年)7月30日(金) 午前9時30分入札 即時開札					
(2)	場所					
	熊本市中央区水前寺公園28-51 ホテル熊本テルサ テルサルーム					
4	入札保証金					
	競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額に消費税及び地方消費税の相当額を加算した金額の100分の5以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。また、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、熊本県に帰属する。					
5	無効入札に関する事項					
	入札に参加する資格のない者が行った入札及び10の注意事項に違反した入札は、無効とする。					
6	契約締結期限					
	契約締結の期限は、令和3年(2021年)8月12日(木)とする。					
7	契約保証金等					
(1)	契約金額(消費税及び地方消費税の相当額を含む。)の100分の10以上の額を現金又は銀行支払保証小切手により納入するものとする。					
(2)	落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。					
8	物件の搬出期限					
	令和6年(2024年)9月2日(月)までとする。					
9	現場説明の日時及び集合場所					
(1)	下益城郡美里町講和記念造林椿団地					
	令和3年(2021年)7月7日(水) 午前10時00分 美里町「やすらぎ交流体験施設元気の森かじか 駐車場」					
(2)	菊池市講和記念造林柏団地					
	令和3年(2021年)7月12日(月) 午前9時30分 菊池市「熊本県県北広域本部 駐車場」					
(3)	阿蘇市講和記念造林南河原団地					
	令和3年(2021年)7月12日(月) 午前11時15分 阿蘇市「かぶと岩展望所 駐車場」					
(4)	阿蘇郡高森町御大礼記念模範林野尻団地及び御大礼記念模範林草部団地					
	令和3年(2021年)7月12日(月) 午後2時00分 阿蘇郡高森町「阿蘇森林組合高森支所 駐車場」					
(5)	球磨郡水上村紀元2600年記念造林岩野川内団地					
	令和3年(2021年)7月8日(木) 午前10時00分 人吉市「相良村森林組合 駐車場」					
(6)	球磨郡水上村公有林野県行造林千ヶ平団地					
	令和3年(2021年)7月8日(木) 午後2時00分 球磨郡水上村「水上村カントリーパークほいほい広場 駐車場」					
(7)	人吉市公有林野県行造林帰坂団地					
	令和3年(2021年)7月9日(金) 午前9時00分 人吉市「熊本県球磨地域振興局 駐車場」					
(8)	球磨郡五木村水源かん養林上小鶴団地					
	令和3年(2021年)7月9日(金) 午後2時00分 五木村「白滝公園駐車					

- 場」
- (9) 球磨郡あさぎり町県設模範林風穴団地
令和3年(2021年)7月9日(金)午前10時50分 あさぎり町「あさぎり町須恵文化ホール 駐車場」
- (10) 現場説明日程の延期
現場説明日が荒天の場合、日程を延期するので11の問合せ先に連絡すること。
- 10 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第1号)及び熊本県有林立木等売払代金の延納に関する規則(昭和32年熊本県規則第51号)を承知の上、入札すること。
- (2) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 郵便による入札は、認めない。
- (4) 入札当日、応札者で2(1)に該当するものは、木材取引に係る契約書の写し(市場の出荷証明書等を含む。)を持参すること。
- 11 問合せ先
熊本県農林水産部森林局森林整備課県有林班
電話 096-333-2439

登載依頼

熊本県教育委員会告示第20号
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県教育情報化推進事業に係る校務用サーバ及び関連機器の借入れ
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)7月13日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含む。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第27号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)6月25日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称
熊本県教育情報化推進事業に係る校務用サーバ及び関連機器の借入れ
- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 借入機器及び数量
熊本県教育情報化推進事業に係る校務用サーバ及び関連機器の借入れ要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 借入機器の規格、品質など
仕様書による。
- (6) 契約期間
契約締結の日から令和8年(2026年)10月31日(日)まで
- (7) 借入期間
令和3年(2021年)11月1日(月)から令和8年(2026年)10月31日(日)まで
- (8) 機器等の納入期限
令和3年(2021年)10月29日(金)
- (9) 納入設置場所
熊本県庁行政棟新館10階 サーバ室
- (10) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (11) 入札金額
入札金額は、本業務に要する1月当たりの費用とする。見積に当たっては60月賃借料率で計算する。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税の事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (12) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (13) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの変更受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)7月13日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合はアの受付期間内に必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 納入しようとする機器が仕様書に示す仕様適合していること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

イ 仕様確認書（別紙様式2）

ウ その他確認資料（カタログ等）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、

- (1) アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

- (1) アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年（2021年）7月20日（火）午後5時まで

(4) 提出先

1 (3)の入札担当部局

(5) 記入上の注意事項〔(1)イ 仕様確認書〕

ア 「回答」欄

仕様を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」を記入すること。

イ 「特記事項等」欄

必要に応じて補足説明等を記入すること。なお、スペースが不足する場合は、別紙により説明書を添付すること。

ウ 「資料No」欄

製品仕様書、カタログ等の一連番号を記入すること。

エ 「審査チェック」欄

記入しない。

オ その他

- (ア) (1)イの各項目の内容を確認できる資料として製品仕様書、カタログ等を必ず添付すること。
なお、内容の確認を行う上で必要な個所をマーカー、丸囲み等により分かりやすく表示すること。

- (イ) 製品仕様書等の添付資料については、(1)イの「資料No」欄の番号のインデックスを付けること。

(6) 内容の確認

入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(7) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）7月20日（火）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）8月5日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)8月4日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和3年(2021年)8月5日(木) 午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)8月4日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付すること。当該送付先においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合は、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札を申し出た者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行わないこと。及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に該当申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
要

(2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

- 日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの費用）にサービス使用月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室
電話番号 096-333-2673
ファックス番号 096-384-1509
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of commodity
A set of servers for school affair
5 servers for virtualization system
1 storage systems
1 backup system
peripheral equipments and softwares
- (2) Deadline to supply commodity
October 29th 2021
- (3) Date and place to tender
Date: August 5th, 2021, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing
Division
(2nd floor of Prefectural government
Main Building)
- (4) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (5) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen